

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和7年1月17日（金） 午後1時58分～午後2時6分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

2番 荒川 義孝、5番 野々山 啓、10番 北川 広人、11番 鈴木 勝彦、

12番 柴口 征寛

オブザーバー

議長（4番）杉浦 康憲、 副議長（6番）今原ゆかり

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

13番 倉田利奈議員

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

1 資料要求について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてです。副委員長の荒川義孝委員を指名いたします。本日、御協議いただきます案件は付議事項のとおりです。

《議 題》

1 資料要求について

委員長 ここで、議長より発言を求められていますのでこれを許可します。

議長 お手元に配付してありますが、1月17日付で倉田利奈議員より第1回臨時会の議案審査に関し資料要求願が提出されましたので、市長に資料要求を提出すべきか議会運営委員会でお諮りしていただきますようお願いいたします。

委員長 ただいま議長より倉田利奈議員から提出されました資料要求願について、議会運営委員会で諮るよう依頼がございました。

資料要求については、議会運営に関する申合せ事項において、議案審議に当たり資料要求する場合は、議長に資料要求願書を提出し、議長はこれを議会運営委員会に諮り、資料要求を当局に要求すると決せられた場合は、議長は当局に資料を要求するとあることから議会運営委員会で諮るものであります。

今回の資料要求について、まず提出者であります倉田利奈議員に説明を求め、市長に資料要求を提出すべきか諮りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、倉田利奈議員、説明をお願いしたいと思います。

「委員長。」と発声するものあり。

委員長 13 番、倉田利奈議員。

説 (13) 本日は急な招集にも関わらず皆様お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今回、来週行われます第 1 回の臨時議会、議案 1 号に関しまして、一昨日、議案説明のほうございました。

ただ議案説明に関しまして補正予算書はもちろんそれは提出されることなんですが、資料といましては A 4、1 枚ということで、なかなかこれだけで審査することは非常に難しいと考えておりますので、ぜひとも皆様に御同意いただきまして、資料要求のほうをしたいと思います。

要求資料名につきましては、ここに書かれておりますように 7 点についてでございます。

議論を深め行政運営に責任を持つにふさわしい議会運営のためにも、ぜひ皆様に御協力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます、御苦労さまでした。

ただいま、倉田利奈議員から説明がありましたが、この件について御意見等ある方はお願いいたします。

意 (11) 今倉田利奈議員からの説明もありましたし、資料要求をお願いしたいという願いがありましたけれども。

実際問題、第 1 回の臨時会がこの後開かれるということで、この資料要求の内容を見ましても、これは議会の中で十分議論をすれば、資料要求しなくても議論ができるのかなと、あるいは窓口へ行って細かいことを聞くということも十分できる時間があるのではないかなと、そんなふうに思っております。

議会として資料要求をするということは、やはり議員全員が共同の資料の下に議論を深めるための資料として提出していただくものでありますので、そういったものには該当しないと思いますので。これは先ほど言いましたように、本会議の中で十分に質問をして答弁をいただくもので十分であると思いますので、今回の資料要求は必要ないと私は考えております。

委員長 ほかに。

意（12） 議案の審議や審査に当たっては、十分慎重にしていかなければならないとは思っております。でも今回倉田利奈議員が先日の議案説明会であった内容ではまだ理解不十分ということですので、ぜひそのために今回資料要求が出ているかと思うんですが。それでしっかりと準備をして、これも全議員に配られると思うんですけど、同じ内容を見てそれで当日審査に当たっていくのは必要ではないかなと思って、賛成をしたいと思っております。

委員長 ほかに。

（意見なし）

委員長 今、資料要求は必要ないという話と資料要求をするべきだという話とありますけども。

ほかの委員さん、何か意見ございますか。

意（2） こちら1事業に対しましてこれだけの資料要求という形で出てきてはいるものの、やはり先ほどの御意見でありましたように、内容をちょっといろいろ見させていただきましたが、どれも聞き取りをして、実際の臨時会で質疑を行っていただければいいような内容だというふうに私も思っております。以上です。

委員長 ほかに、御意見ございませんか。

（意見なし）

委員長 それでは、今回の資料要求に対して賛否両方とも御意見が出ておりますので、採決を取らせていただきたいと思っておりますけどもいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、お諮りします。

議会として資料要求することに、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長 挙手少数であります。

よって、議会として資料要求するということは、否決をされました。

以上で、案件は全て終了いたしました。これをもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午後2時6分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長